

令和4年度以降の相談支援体制等について

- 福岡市における障がい児・者の地域生活支援体制においては、
- 障がい者基幹相談支援センター（区・市） → 「相談」と「地域の体制づくり」の機能を担う。
 - 緊急時受け入れ・対応拠点（類型Ⅰ～Ⅲ） → 「緊急時の受け入れ・対応」の機能を担う。

「相談」……………福祉サービスの利用援助、緊急時に24時間対応可能な相談支援を実施する機能。
 「地域の体制づくり」……………地域のサービス提供体制づくりや地域の相談機関との連携強化を行う機能。
 「緊急時の受け入れ・対応」…介助者の病気や事故などの緊急時に短期入所による一時的な受け入れや必要な支援を提供する機能。

～平成29年度から5年間の取組みの概要～

障がい者基幹相談支援センター（区・市）

- 区基幹センター（7区14か所）
 学齢以上の障がい児・者を対象とする一次相談窓口として、緊急時には24時間対応も行う。
 また、障がい福祉サービス事業所等のネットワーク構築、協議会区部会運営等を行う。
- 市基幹センター（1か所）
 区基幹センターへの助言、研修等の人材育成、区基幹センターによるネットワーク構築支援、協議会区部会運営支援等を行う。



相談

区基幹センター相談件数推移

年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (9月末まで)
件数	60,006	77,419	86,545	87,099	43,520

地域の体制づくり

- 東区**
- ・区内3つの基幹センターが相談支援、地域生活支援拠点、地域移行促進を担当し、相談支援事業所を中心としたネットワーク、福祉事業所ネットワーク、精神保健福祉を中心としたネットワークを構築し、研修等実施。
 - ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会との連絡会議、民生・児童委員協議会への出席等。
- 博多区**
- ・「博多区精神保健福祉ネットワーク会議」、「博多っ子★未来ネットワーク会議」、「生活介護事業所ネットワーク会議」、「短期入所事業所ネットワーク会議」、「はかた暮らしネットワーク会議」を構築し、研修等実施。
 - ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会との連携、民生・児童委員協議会への出席等。

- 中央区**
- ・区内ネットワーク「ちゅうちゅうネット」、指定特定相談支援事業所ネットワーク「いろどりネット」、障がいのある学齢期の支援ネットワーク「中央区子どもネットワーク」を構築し、研修等実施。
 - ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会との連携、民生・児童委員協議会への出席等。

- 南区**
- ・障がい福祉サービス事業所等関係機関とのネットワーク会議を行い、事例検討や学習会を実施。
 - ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会との連携、民生・児童委員協議会への出席等。

- 城南区**
- ・障がい福祉サービス事業所等ネットワーク「城南サポネット」、相談支援事業所ネットワーク「城南そだんねっと」、精神保健福祉ネットワーク「こころのケア共感部会」を構築し、研修等実施。
 - ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会との連携、民生・児童委員協議会への出席等。

地域の体制づくり

早良区

- ・ 居宅介護事業所ネットワーク「さわ介ネット」、障がい福祉サービス事業所ネットワーク「凸凹ネットさわら」、相談支援事業所ネットワーク「早良区指定特定ネットワーク会議」を構築し、研修等実施。
- ・ 地域包括支援センター、区社会福祉協議会との連携、民生・児童委員協議会への出席等。

西区

- ・ 障がい福祉サービス事業所等ネットワーク「西サポネット」、相談支援事業所ネットワーク「西区相談あつまろう会」を構築し、研修等実施。
- ・ 地域包括支援センター、区社会福祉協議会との連携、民生・児童委員協議会への出席等。

緊急時受け入れ・対応拠点（類型Ⅰ～Ⅲ）



短期入所事業所3か所に設置（各2床）。

- 類型Ⅰ： 重度身体障がい者・医療的ケアを必要とする者
- 類型Ⅱ： 強度行動障がい者
- 類型Ⅲ： 虐待・その他

緊急時の受け入れ・対応

緊急時受け入れ・対応拠点对応件数推移

年度	H29年度		H30年度		R元年度		R2年度		R3年度 (12月末まで)	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数
類型Ⅰ			1	4	11	70	2	10	3	12
類型Ⅱ	0	0	10	32	6	24	2	9	3	14
類型Ⅲ	3	68	10	379	11	167	11	106	7	66

～令和4年度以降の取組み～

障がい者基幹相談支援センター（区・市）

- ・ 区基幹センターのコーディネーターを23人増員（59人→82人に増員）し、相談支援体制を強化する。

受託予定法人（区基幹センターは令和3年度に公募を実施し、選定。）

東1	（社福）玄洋会	中央	（社福）福岡障害者支援センター	早良1	（社福）福岡市社会福祉事業団
東2	（社福）多々良福祉会	南1	（社福）福岡ひかり福祉会	早良2	（社福）福岡市手をつなぐ育成会
東3	（社福）福岡あけぼの会	南2	（社福）さざなみ福祉会	西1	（社福）つばめ福祉会
博多1	（社福）福岡あけぼの会	南3	（社福）風	西2	（社福）野の花学園
博多2	（社福）自立の里	城南	（社福）葦の家福祉会	市	（社福）福岡市社会福祉事業団



緊急時受け入れ・対応拠点（類型Ⅰ～Ⅲ）

- ・ 障がい福祉サービス等報酬加算を活用するなどにより、緊急時受け入れ・対応拠点（類型Ⅰ～Ⅲ）に加えて、緊急時の受け入れ・対応を行う事業所の拡充を図る。

受託予定法人（令和3年度に公募を実施し、選定。）

類型Ⅰ	（株）きらきら	類型Ⅱ	（社福）福岡市社会福祉事業団	類型Ⅲ	（社福）共栄福祉会
-----	---------	-----	----------------	-----	-----------

引き続き、障がい者基幹相談支援センター、緊急時受け入れ・対応拠点を中心として、地域生活支援体制の機能の充実・強化を図って行く。